

まえばし 健康づくり協力店

登録お待ちしております！



登録証

健康づくり協力店

健康メニュー や 健康サービス に主体的に取り組み、
市民が適切な食生活を実践できるよう健康づくりの応援を
するお店です

登録の対象

所在地が前橋市にある下記施設
飲食店、そう菜等製造店、宿泊施設、事業所給食施設
小売業等販売店舗（スーパー・コンビニエンスストア等）

登録要件

両方またはいずれかの実施で登録できます

健康メニュー

「1食分あたりの基準」をいずれか1つ以上満たす
メニューの提供

マーク	メニュー項目	1食分あたりの基準
	バランス メニュー	・主食、主菜、副菜が揃っている ・食塩相当量 3.5g以下 ・野菜量 100g以上 ・エネルギー 500～700kcal程度
	エネルギー ひかえめ メニュー	エネルギー 650kcal以下
	食塩ひかえめ メニュー	食塩相当量 3.0g以下
	野菜たっぷり メニュー	野菜量 120g以上

* 1食分あたりとは、1人が1回の食事として食べる料理です。
(主食となる単品、セットメニューのいずれでもよい)
* おかず単品やサイドメニュー等のみは該当しません。

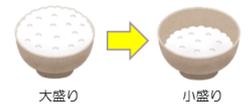
健康サービス

「サービス項目」を1つ以上提供

食塩ひかえめ



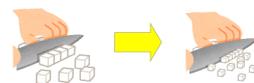
エネルギーひかえめ



野菜たっぷり



食べやすさ



健康情報提供



サービス項目	(例)
食塩ひかえめ	味つけをうすく調整できる
エネルギーひかえめ	主食の量を少なめに調整できる
野菜たっぷり	野菜のおかわりができる
食べやすさ	希望に応じて固さや大きさを調整する
健康情報提供	市が提供するチラシ等を掲示する

★ 「健康メニュー」や「健康サービス」の提供について利用者にわかるよう明示してください

例

健康メニュー
 定食 円
 (食塩相当量 2.8g)
 当店は「健康づくり協力店」です

健康づくり協力店
健康サービス

～ごはん小盛りにできます～

登録の手続き

登録の申請

- 前橋市に申請書を提出します。
- 申請書の様式は、下記の申請窓口で配布またはホームページからダウンロードできます。
※申請窓口事前にご連絡いただくと手続きがスムーズです。

内容の確認

- 提出された申請書の内容が、登録要件に該当するか確認します。

登録

- 申請書の内容が適切と認められた場合は、登録されます。
- 登録証とステッカーを後日送付します。登録証はレジスター周辺または営業許可書の余白に掲示してください。
(登録証はお好きなデザインどちらか1枚です。)



- ご希望の施設には丸型シールの印刷用データを送付いたします。
サイズは大・中・小の3種類です。



*登録内容に変更が生じた場合には、変更届の提出をお願いします。

ご登録いただくと…

- ・同意をいただいた場合には、市のホームページや各種広報媒体に掲載します。
- ・管理栄養士が健康メニューの栄養価計算をします。
- ・健康メニューをPRするチラシの作成を支援します。

健康メニューの例



まえばし健康づくり協力店



申請窓口・問い合わせ先

申請窓口	所在地	電話番号
前橋市 健康増進課 食育推進係	前橋市朝日町三丁目36-17 (前橋市保健センター 3階)	027-220-5783